

小島敏郎教授略歴

岐阜県多治見市生まれ。愛知県立旭丘高校出身。

東京大学法学部卒業後、環境庁入庁。

入庁後、公害健康被害の救済業務に携わり、その後1985～88年には「公害健康被害補償法」の大改正を担当。1994～97年にかけて、水俣病の政治解決に携わる。1991～93年には「環境基本法」の立法作業を担当。2002～03年英国王立国際問題研究所の客員研究員。2003～05年地球環境局長時代に京都議定書が発効し、閣議決定された「京都議定書目標達成計画」策定を主導する。気候変動枠組条約など、地球環境問題に関する国際諸問題を担当。また、国内では「クール・ビズ」や「ふろしき」の普及など地球温暖化防止国民運動（チーム・マイナス6%）に力を注ぐ。2005年、次官級ポストである地球環境審議官に就任。環境庁・環境省在任中、法律専門家として主要な法律の制定業務を担当。2008年7月環境省退官。

2008年7月より財団法人地球環境戦略研究機関特別顧問。2009年4月より青山学院大学教授。2009年5月より名古屋市経営アドバイザー。2011年4月より愛知県政策顧問。2014年5月弁護士登録。2016年4月より渋谷区環境基本計画改定委員。2016年8月より東京都顧問。2017年3月青山学院大学退職。